

第二次釜石市環境基本計画

概要版

●目的

当計画では、「地域循環共生圏」や「持続的な開発目標（SDGs）」の考え方を取り入れ、環境・経済・社会の統合的向上を目指し、地域創生や Well-being に資する環境施策を推進していきます。

●計画期間

2023(令和5)年度～2030(令和12)年度
(必要に応じて中間見直しを実施)

●目指すべき環境将来像

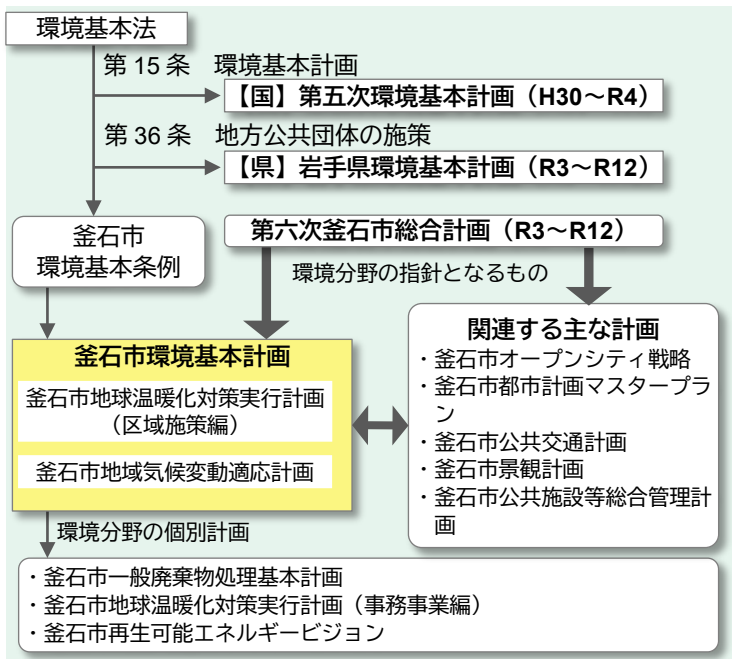
豊かな自然を活かし「人・水・緑の環」をつなぐまち
～私たちが変わる、守るかまいしの未来～



本市の環境は、海や川、山林など豊かで多様な自然環境から形成されています。環境像は、市民の暮らしに豊かさやうるおいを与えてくれる、持続可能な環境が将来にわたって維持され、人と自然が共に生きていく姿を表現するものです。

本計画では、2030年までに実現を目指す新たな環境像を「豊かな自然を活かし「人・水・緑の環」をつなぐまち～私たちが変わる・守る・かまいしの未来～」とします。また、「SDGs」や「地域循環共生圏」の考え方を取り入れながら、市民・事業者等と一体となり、目指す環境像の実現に取り組んでいきます。

●計画の位置づけ



●基本目標

基本目標Ⅰ

【脱炭素】気候変動に対応し、脱炭素社会を実現するまち

基本目標Ⅱ

【自然共生】人と自然が共生するまち

基本目標Ⅲ

【資源循環】資源を大切にす循環型のまち

基本目標Ⅳ

【生活環境】安心・安全を基盤とした生活環境が保全されているまち

基本目標Ⅴ

【協働・継承】環境に配慮した行動を実践するまち

●将来像の達成に向けた市の取組

基本目標

I

【脱炭素】気候変動に対応し、脱炭素社会を実現するまち

●市内の温室効果ガス排出削減目標

2030年度末：55%削減（2013年度末比）

個別施策（1）脱炭素型まちづくりの推進

- 1) 家庭や事業者の省エネルギーの推進
- 2) 市役所における省エネルギーの推進
- 3) 交通における脱炭素対策

個別施策（2）再生可能エネルギー等の普及促進

- 1) 市の率先した再生可能エネルギーの導入
- 2) 地域への再生可能エネルギーの導入促進
- 3) 海洋再生可能エネルギー及び次世代エネルギーの導入促進

個別施策（3）二酸化炭素吸収源の確保

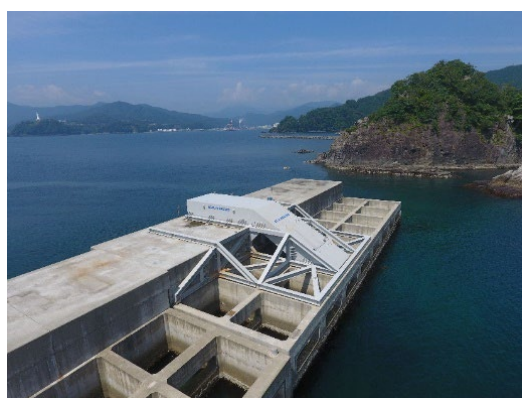
- 1) グリーンカーボンの取組
- 2) ブルーカーボンの取組

個別施策（4）気候変動への適応

- 1) 自然災害対策
- 2) 市民生活・健康への影響に関する対応
- 3) 自然環境や農業への影響に関する対応



2019年台風19号による被害の様子



釜石湾口防波堤の波力発電装置

基本目標

II

【自然共生】人と自然が共生するまち

個別施策（1）自然環境と生物多様性の保全

- 1) 豊かな自然環境の維持・保全
- 2) 公園・緑地の整備
- 3) 生きものの保全・保護活動
- 4) 鳥獣被害・外来種対策

個別施策（2）動物との共生

- 1) 動物の愛護と適切な管理
- 2) アニマルウェルフェアの推進

個別施策（3）農林水産業を通じた環境の保全

- 1) 農業を通じた環境の保全
- 2) 林業を通じた環境の保全
- 3) 漁業を通じた環境の保全
- 4) 歴史的・文化的資源の保全・継承



古里の御神楽スギ



橋野鉄鉾山の様子（エリア賞）

Ⅲ

【資源循環】 資源を大切にす循環型のまち



個別施策 (1) 資源の循環的利用とごみの減量化

- 1) ごみの排出抑制・ごみ減量の啓発
- 2) 海ごみ対策
- 3) リサイクル(再生利用)推進体制の充実
- 4) 市の率先した資源循環の取組

個別施策 (2) 適正処理・処分のための取組

- 1) 適正なごみ処理方法の徹底
- 2) 不法投棄対策
- 3) 安定的なごみ処理体制の確保
- 4) 災害廃棄物処理への対応



不法投棄の様子

Ⅳ

【生活環境】 安心・安全を基盤とした生活環境が保全されているまち



個別施策 (1) きれいな空気と水環境の保全

- 1) 生活環境の保全
- 2) 生活排水対策の推進
- 3) 水資源の保全と有効利用

個別施策 (2) 環境美化と良好な景観形成の推進

- 1) 地域清掃・クリーンアップ活動
- 2) 地域での生活環境問題への対策



環境美化活動(花植え)

Ⅴ

【協働・継承】 環境に配慮した行動を実践するまち



個別施策 (1) 各主体との協働の推進

- 1) 市民・市民団体・事業者との連携
- 2) 市民・市民団体による環境保全活動の推進

個別施策 (2) 環境保全活動を実践するひとづくり

- 1) 環境保護意識の醸成
- 2) 環境教育・環境学習の推進
- 3) 担い手の育成



水生生物調査

●各主体の役割

市民



主な取組

- ・節電など身近な省エネ・環境配慮行動に取り組みます。
- ・住宅や自動車を購入する際は、省エネ性能の高い住宅や次世代自動車など、脱炭素化に配慮した選択をします。
- ・自然観察会や水生生物調査等へ積極的に参加し、自然との正しいつきあい方や市内の希少野生動植物等について学習していきます。
- ・適正なごみの分別と排出マナーの向上に努めます。
- ・使い捨て商品の使用を控え、海ごみの原因となる廃プラスチックを削減します。
- ・地域の清掃活動に積極的に取り組みます。
- ・豊かな水環境や大気環境が守られるよう、環境に配慮した行動をします。
- ・環境に関する情報を自ら入手し、地域の環境に関する理解を深めます。

事業者



主な取組

- ・節電など身近な省エネ・環境配慮行動に取り組みます。
- ・照明やOA機器、冷暖房などを適切に管理し、事業活動における脱炭素化に取り組みます。
- ・事業所敷地内の緑化と適正な維持管理に努めます。
- ・事業活動を行う際には地域の動植物への影響を考慮し実施します。
- ・ごみの排出者として最終処分まで責任を持ち、不法投棄はしないように関係法令を遵守します。
- ・道路や河川、海岸等の美化、ポイ捨てしにくい環境づくりのため、地域の清掃活動に積極的に参加します。
- ・事業所や工場からの大気汚染や水質汚濁等の防止に努めます。
- ・社員等への環境教育を実施や環境保全に関する情報発信を行います。

●計画の推進体制

本計画の確実な推進には、市・市民・事業者等それぞれが主体的に行動し、適切に連携しながら施策に取り組むことが重要です。

各関係者の主体的な行動の推進及び協働・連携による実行を加速させるため、環境情報等の提供や、地域での取組に対する積極的な支援ができるよう取り組みます。

